

東京大学大学院総合文化研究科 事務補佐員（短時間勤務有期雇用教職員） 公募要項

1.	職名及び人数	事務補佐員 1~2名
2.	契約期間	2026年4月1日 ~ 2027年3月31日
3.	更新の有無	更新する場合があり得る。更新する場合は、年度ごとに行う。 更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する
4.	試用期間	採用された日から14日間
5.	就業場所	大学院総合文化研究科（東京都目黒区駒場3-8-1） 変更の範囲：原則同一部局内
6.	所属	大学院総合文化研究科・教養学部附属グローバルコミュニケーション研究センター ALESS プログラム ※業務の都合により変更することがある。
7.	業務内容	教養学部前期課程1年生の英語必修授業科目 ALESS は理系学生のための英語アカデミック・ライティングの授業であり、受講生は簡単な実験を行い、英語科学論文の書き方を学ぶ。教務補佐員は、この実験をサポートする学習支援施設である ALESS ラボの運営を補助する。具体的には、以下の業務を行う。 1) 大学院生のティーチングアシスタント（約20名）の雇用関係書類の作成と提出 2) ティーチングアシスタントの勤務時間の管理 3) ティーチングアシスタントによる学生支援の円滑な運営のための補助 4) ALESS ラボ所有の実験器具管理の補佐 その他 ALESS ラボの運営に関わる業務の補佐 変更の範囲：業務上の必要により配置又は業務を変更することがある。
8.	就業日・就業時間	週3~5日 1日2~5時間 ※時間外労働を命じることがある。
9.	休日	土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
10.	休暇	年次有給休暇、特別休暇 等
11.	賃金等	時給1230円～1970円程度 ※資格、能力、経験等に応じて決定する。 通勤手当（支給要件を満たした場合に支給、原則55,000円／月まで）、超過勤務手当、短時間期末手当（年2回）
12.	加入保険	法令の定めにより健康保険（文科省共済）、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入
13.	応募資格	1) 理系の大学院に所属しているものが望ましい。但し、理系教育に関心と理解のある場合はその限りではない。 2) 日本語と英語での基本的なコミュニケーションが取れる者。
14.	提出書類	履歴書（東京大学統一履歴書を以下のURLからダウンロードし作成すること。日本語が望ましいが、英語も可。） https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html
15.	提出方法	上記の電子ファイルをPDF形式にて、以下のメールアドレス宛に送付すること。 doug-roland[at]g.ecc.u-tokyo.ac.jp ([at]は@にして下さい) ※応募書類は返却致しませんので、予めご了承ください。

16.	応募締切	2026年1月27日（火）必着 ただし、応募書類が届いたものから隨時書類選考の上、合格者に対し面接を実施。採用者が決定次第、募集終了。
17.	問い合わせ先	〒153-8902 東京都目黒区駒場3-8-1 東京大学教養学部英語部会 担当：ローランド ダグラス E-mail: doug-roland[at]g.ecc.u-tokyo.ac.jp ([at]は@に変更して下さい)
18.	募集者名称	国立大学法人東京大学
19.	受動喫煙防止措置の状況	原則敷地内禁煙（屋外に指定喫煙場所あり）
20.	その他	<ul style="list-style-type: none"> 取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。 採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。